

平成26年度第1回(第18回)花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成26年7月2日(水) 18時30分～20時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

(1) 委員 19人

※欠席委員 3人(西田委員、黒沼委員、井元委員)

(2) 事務局 7人

※教育総務部:米満部長

企画課:大崎課長、伊原統括管理主事、市倉課長補佐、小口主査
安井主査補、望月主査補

(3) 傍聴者 7人

4 資料

(1) 資料1:地元代表協議会における主な協議概要

(2) 資料2:話し合いの進め方について

(3) 資料3:千葉市立花見川第一小学校と千葉市立花見川第二小学校の統合について

(4) 資料4:花見川第一中学校・花見川第二中学校 統合準備会だより

(5) 資料5:統合準備一覧

(6) 資料6:花見川第一中学校と花見川第二中学校の統合新設校の校名募集 集計結果

(7) 資料7:花見川第一小学校と花見川第二小学校の統合新設校の通学路安全対策について

(8) 資料8:花見川地区の学校適正配置(小・中学校の統合等)に伴う跡施設の活用について(案:依頼文)

(9) 資料9:「花見川地区の学校適正配置(小・中学校の統合等)」に伴う跡施設活用の要望依頼先一覧

(10) 資料10:先行地区における学校跡施設の利活用状況・予定

(11) 資料11:磯辺地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望書

5 概要

(1) 本年度の委員およびホームページへの掲載について了承された。

(2) 資料1・2をもとに昨年度までの協議の概要と話し合いの進め方を確認した後、次の点について事務局が説明した。

・花見川一小と二小の統合決定について(資料3)

・花見川一中と二中の統合に向けた準備状況について(資料4、5、6)

・花見川一小と二小の統合新設校における通学路の安全対策について(資料7)

(3) 資料8～11をもとに、学校跡施設活用の要望書の作成手順、調査依頼文、調査依頼箇所、先行地区の利活用状況及び要望書例について、事務局が説明した後、協議を行った。その結果、次の点を修正、追加したうえで、調査依頼、手順について合意が得られた。

・調査依頼箇所にスポーツ振興会を加えること

＊協議会后、藤井副会長からの要望もあり、会長承認のもと、両校青少年育成委員会も加えることとした。

- ・調査締切日を10月31日(金)とすること
- ・要望書依頼団体においては、団体内の要望を集約し、要望書を1枚にまとめて提出すること。
- ・調査依頼の際に、参考のため先行地区の跡施設活用例を配布すること

(4) 次回協議会は、正・副会長による要望書(案)を作成後に行うため、日時については、後日、調整して連絡することとした。

6 会長挨拶

25年度には、中学校2校を1校に、小学校の花見川第一小と第二小を統合して1校にする要望書を提出し、統合が決定した。皆さんの協力があったからこそ、目標を達成することができ、感謝している。

今年は、統合準備会を中心に統合校の開校に向けた準備をしているが、きっちりと準備を行ってほしい。また、今年度中に耐震化補強工事も始まるので、日程のとおり進むよう教育委員会にもお願いする。

7 教育委員会挨拶

本市は、子どもたちの教育環境の整備と教育の質の充実を目的として学校適正配置を推進しており、花見川地区におきましても、昨年11月の中学校統合決定に続き、本年5月に小学校統合が決定したところである。この間、原田会長様をはじめ委員の皆様には、協議会運営に多大なるお骨折りを頂き、本日を迎えられておりますことに心から感謝を申し上げます。

本日、役員改選等で新しく委員になられた方もいらっしゃるが、今後も各団体の代表として、引き続き、様々な角度から議論をお願い頂ければと思う。

なお、本年度は、花見川第二中と第二小の跡施設活用に関する要望事項について、協議をお願いすることになる。今後も、地元代表協議会の皆様による慎重かつ真摯なご協議をお願いする。

8 報告

(1) 地元代表協議会における主な協議の概要について

事務局：資料1・2を説明

藤井議長：今の報告についてご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

(2) 花見川一小と二小の小学校の統合について

事務局：資料3を説明

藤井議長：今の報告についてご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

(3) 花見川一中と二中の統合準備会について

事務局：資料4を説明

藤井議長：今の報告についてご質問・ご意見はあるか。

大塚委員：新しい制服の決定について、小学校4～6年生にもアンケートが配布されているが、決定作業はいつ、どこがやる(やった)のか。

事務局：現在、両中学校で協議を行っているところであり、まだ決定したとは聞いていない。

大塚委員：制服の選定に際しては、子どもだけではなく、保護者の意見も聞いてもらうように学校へお願いした。今後も、保護者の意見を聞いてもらえるようお願いしたい。

事務局：今後も、同様のケースでは、保護者の意見を聞くことについて考慮したい。

黒田委員：統合準備会の準備状況について、もう少し詳細に内容を伝えてほしい。

事務局：校名検討や通学路の安全対策について、この後の報告で、お知らせする。

黒田委員：了解した。

藤井議長：その他で質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

(4) 花見川一中と二中の統合校における校名募集の集計結果について

事務局：資料6を説明

校名については、アンケート結果を十分に考慮したうえで、教育委員会内の校名検討委員会で選定をおこない、12月の定例市議会で正式に決定していく流れになる。

藤井議長：今の報告についてご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

(5) 花見川一小と二小の統合校における通学路の安全対策について

事務局：資料7を説明

藤井議長：今の報告についてご質問・ご意見はあるか。

佐藤委員：第一小と第二小の統合校における通学路の安全対策ということだが、今後は統合中学校の通学路も含めて考えていく必要があるのではないかと。

事務局：花見川第一中からも通学路の改善要望をいただいている。

黒田委員：第一小の学校評議員会で、学校前のバス通りにおいて、赤信号でも止まらない車があって危険であるという話があった。安全対策という意味で、もっと取締りを強化してほしいという要望が出た。

事務局：担当所管である学事課にも伝えていきたい。

会長：安全対策については、今後、誰が全体のとりまとめを行い、どのように依頼していくのか。

事務局：この場でいただいた意見は、所管である学事課でまとめて、千葉北警察署や土木事務所に要望をしていくことになる。そこで学校を含めた合同点検や協議を行い、対策ができるかどうかの判断をしていくことになる。

会長：対策についてのフォローやチェックは、教育委員会でやっていくことになるのか。

事務局：毎年、学校や教育委員会でチェックをおこない、実施されなかった対策については、繰り返し検討のうえ、場合によっては継続して要望を出していくこ

とになる。

会 長：小・中学校とも創立以来40年以上が経過しているが、その間、要望を出しても、なかなか安全対策が取られていない状況がある。従来と同じやり方をしていたのでは、気を付けないと今後も変わらないのではないか。

事 務 局：今までは学事課でまとめて要望書を関係機関に提出する方法しかなかったが、近年、その書類をもとに警察署、土木事務所、学校と教育委員会で合同点検を行い、対応を協議するようになった。今まで以上にしっかりと要望を上げていきたいと考えている。

会 長：従来の方法ではなく、統合に伴う通学路の変更になるので、しっかりとチェックをしてほしい。

佐藤委員：危ないことを繰り返し伝えているのに、40年間、まったく改善が見られない。誰一人も立ち上がり、やろうとしてくれていない。通学路の安全確保に対しては、学校任せにせず、教育委員会でもやってほしい。

会 長：地域でもやれるものはやるので言ってほしい。誰かが中心となり、指示を出さないと、誰も動かない。教育委員会でまとめるということであるから、点検やチェックをしっかりとやってほしい。

藤井議長：合同点検等を要望する所管はどこか。そこでは地域の要望も取り上げてもらえるのか。

事 務 局：通学路の安全対策に関しては、学事課が所管しており、学校、警察、土木事務所が協力して合同点検と対策を協議している。合同点検は、学校がまとめた改善の要望書に基づいて行われるため、学校が要望書をまとめる段階で、保護者の皆様の要望も取り入れていただくことは可能である。すべての要望に対してすぐに対応ができるということではないが、実際に改善した箇所については、今後も協議会委員の皆さんに伝えていきたい。

埴 委員：通学路の安全対策については、該当地域の委員は理解できるが、他の地区の方々ではわからないと思う。そこで、実際に安全対策に携わっている方をお呼びして、みんなで理解しながらやっていく方が良いのではないか。

会 長：通学路の安全対策については、専門家を呼ぶほど特別な知識を必要とするものではないと考える。保護者が出した要望も踏まえて、学校がまとめた改善要望書を作成しているようだが、実際に学校が何を要望しているかは、私たちには知らされていない。学校が何を要望しているかを協議会資料に出してほしい。

大塚委員：第二小の保護者が統合に同意した際の約束のひとつとして、通学路の安全確保を十分に実施するという内容がある。学校適正配置により開校する特別な小学校であるため、他の学校における安全対策要望以上に、新設校同等の手厚い対応をお願いしたい。できれば、第二小保護者から提出した要望事項の中で、早期に対応・解決できるものから順次取り組んでいただきたい。また、合同点検に、ぜひ第二小保護者代表を加えていただきたい。

事 務 局：検討していく。

境 委員：資料7の下段「25年度の安全対策の取組 柏井小」の欄に「高速道路のコンパクト化」とあるが、誤植ではないか。

事 務 局：「高速道路」ではなく、「交差点のコンパクト化」の間違えであり、訂正を

願います。

大塚委員：統合新設校の安全対策に係る経費を、新設校開校のための予算の一部として計上することはできるのか。

事務局：学校の改修については、教育委員会が予算を計上することになるが、道路設備については土木課、横断歩道や信号は県警の領域になるので、すべての対策を開校に向けた予算に組み込むことはできない。また、道路のペイントを直したり、看板を立てるといった対応は土木事務所の予算を使い、できる範囲内で実施しているが、道路の拡張等については、大きな予算が必要となり、簡単には実現しにくい状況がある。学校周辺の信号機の設置は、先行地区では、地元警察署が比較的、順位を上げて県警に要望していただいているが、全体の順位からみると、設置が難しい状況であった。ただし、市で対応可能な部分については、教育委員会から関係各課に事情を説明し、できる限り対応していただけるようお願いをしていきたい。

会長：信号については、千葉北警察署の所管内で年間1～2機しか設置できないようであり、継続して要望を上げていくことが大切である。

大塚委員：合同点検に第二小保護者が参加し、直接要望を聞いてもらって対策を立ててもらえることができるか。

事務局：保護者代表が参加し、直接要望を聞いてもらうことはできると思うが、要望に対してすぐに対応できるか否かを判断してもらえるかはわからない。

大塚委員：合同点検は、毎年、継続して行われるのか。

事務局：合同点検は各学校から提出される要望書をもとに毎年行っているが、いろいろな地域で要望が上がってくるため、合同点検を花見川の同じ場所で常に実施できるかどうかは所管の学事課に問い合わせないと不明である。

大塚委員：今回の件も、通常の場合と同様に扱われるということか。

中村委員：難しい状況であるが、大塚委員の言われていることも理解できる。統合校の開校までは、まだ2年半あり、第一小、第二小とも通学区内の危険箇所は理解しているのであるから、合同点検とこの2年半を使って、この間の進捗状況の確認や要望の擦り合せを行う場を設定してもらいたい。

大塚委員：すでに、第二小保護者は通学路における危険箇所の詳細を調べて報告している。

会長：要望を提出すれば全てを実施してもらえないわけではなく、經常予算の範囲で実施できるものは限界がある。道路の拡張などの大掛かりな改善は、それなりの予算を要望し、通らなければ実施はできない。

熊谷委員：改善に向けたアプローチをあきらめずにやってほしい。第二中の生徒の一部は、来年度から自転車登校になり、道路状況の良くない中の通学になると思われる。交通事故に対して大変不安な思いがある。また、千葉市内でも、おゆみ野付近の新しい学校は、多額の予算をかけ、同じ市立と思えないぐらいの校舎が提供されている。花見川地区も、この機会に、大幅な改善・改修をやってもらうためにも、あきらめずに要望を出してほしい。

会長：お金のかかる改善は予算を取らないとできない。あきらめずに要望を提出していかなければいけない。

事務局：教育委員会からも建設局等に、統合に係る安全確保に向けた改善要望を強く

伝えていく。

安恒副会長：校長が提出する要望や、連協会長の要望を擦り合わせ、両面から押していくのはどうか。

阿部委員：校長から出されている要望を協議会で教えてほしい。

藤井議長：前向きな意見をいただいているが、今、ここで解決する方法はない。そこでまずは、学校の提出している要望書を事前に協議会委員に配布してもらいたい。

事務局：了解した。

板谷委員：小学校には通学路があるが、中学校にはないのか。

事務局：中学校には決められた通学路はない。

会長：第二小が提出した要望書と学校の提出した要望書の内容は一致しているのか。

事務局：全ては一致していない。学校の要望書は、あくまで通学路上で緊急性の高いものを要望している。学校の要望書は全協議委員に配布できるよう、担当である学事課にも連絡し、調整していく。

藤井議長：合同点検の日程も、決定し次第、第二小保護者代表に連絡してほしい。

事務局：了解した。

埴委員：第一小保護者も通学路に関する安全対策の要望があると思うが、第一小保護者は要望を提出しているのか。

竹内委員：第一小の児童自体は通学路に変更がないため、今のところ提出していないが、今後、第二小保護者との打合せをしながら、要望していきたいと考えている。また、交通パトロールについては、学校と地域が一緒になって千葉北警察署に要望を上げていきたいと考えている。

板谷委員：信号無視の問題は、警察に何度もお願いしているが、あまり改善が見られていない。さまざまな団体でまとめて要望を提出した方が良いと思う。

9 協 議

(1) 花見川地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望について

事務局：資料8～11の説明

[跡施設利活用に関する説明]

学校適正配置実施方針では、地元代表協議会からの「統合に関する要望書」に基づき、市として統合が決定した後の学校跡施設に対して、地元を代表する本協議会において利活用の要望書を作成し、提出していただくことになっている。

「跡施設活用に関する要望書」は、市長あてに提出していただいたのち、財政局資産経営部資産経営課において、「千葉市全体の財産として、中長期的な視点」から検討が行われ、利用方針案を作成し、住民説明会や意見募集を行った上で方針を決定していくことになる。

・先行地区(磯辺地区)の要望書例→資料11

・先行地区の跡施設利用例 →資料10

[跡施設利活用の要望書作成の手順]

資料8の調査依頼文を使い、地域の諸団体(資料9)に照会をかけ、事務局が集約する。集計表を踏まえて会長・副会長案を作成し、次回の協議会で検

討することになる。

藤井議長：要望書の作成手順と各団体への依頼文について、ご意見をいただきたい。

黒田委員：社会体育団体は、今、スポーツ振興会の方が地域のスポーツについてよく知っているなので、要望団体を追加していただきたい。団体は一つである。

事務局：了解した。

埜委員：花見川第一中と第二中は離れている。同じような要望が出てくると思うが、精査していくと若干違うところもある。これを一緒に検討していくと、合わない部分が出てくると思われるので、分けて検討していくことはできないか。

熊谷委員：現状はそうだが、統合により、同一の学校区になるので、かえって分けて考えることはおかしいと思う。

会長：検討はそれぞれで行うとしても、アンケートは同一のもので良いと思う。

阿部委員：アンケートを集計したものは全て公開するのであろうから、一緒に扱ってよいと思う。

藤井議長：9月30日までに提出してもらい、次回の協議会では集計したものと会長・副会長案を提示し、協議をしていくということによろしいか。

大塚委員：今の段階で市が、こういう方向で考えているという方向性のようなものはあるのか。

事務局：跡施設活用については、市全体の財産として検討していき、地元の皆様の要望を踏まえながら決定していくため、現時点で市としての方向性はない。また、教育関係施設として利活用するのであれば、教育委員会も関係所管同様の手続きで要望を提出していくことになるが、今のところ教育関係施設として活用することは、考えていない。

黒田委員：旧花見川第五小は、運営委員会で利活用方針が決まっていたが、予算のないことからやむやみになり、現状では、運営委員会で決まったことは何一つ生きていない状況にある。そのような状況にならないように対処してほしい。また、他の地区で提出された要望書の例をもう少し見せてほしい。

事務局：了解した。

安恒副会長：自治会内にある団体については、各自治会が意見を吸い上げ、要望書1枚にまとめて提出するという理解で良いか。

一同：異議なし。

川口委員：依頼文はこのままで良いが、自治会など、利活用といっても漠然としていて何を書いているのかわかりにくい。資料10のような過去の活用例も同時に配布してほしい。

事務局：了解した。

黒田委員：学校跡施設ですでに利活用している場所はあるのか。

事務局：旧真砂第一小や第二小は利活用が開始され始めている。

会長：1配布団体につき1枚提出ということで良いか。

事務局：同じ団体から要望書を複数枚出すのではなく、1枚にまとめていただきたい。

佐藤委員：複数案を提出して、一斉に集計してはいいかがか。

安恒副会長：団体ごとに要望書1枚にとりまとめ、複数の案がある場合は、その中で優先順位をつけてほしい。

大塚委員：第二小PTAでは、アンケートを作り全保護者に対して実施したうえで要望

を作成したいと考えているが、夏休みがある関係上、9月末の締め切りは厳しいと思われる。もう少し締切を遅らせることはできないか。

事務局：特に遅らせても支障はないため、10月31日(金)締切ではいかがか。

一同：異議なし。

藤井議長：全体を通して何か意見などあるか。

埜委員：資料10には、建物を壊して売却したところもあるが、売却費を地域のために使っている等はないのか。

事務局：売却を予定している跡施設はあるが、現在、売却をした場所は今のところない。

藤井議長：ほかに何か意見はあるか。

一同：特になし(了承)

(2) 次回開催日時・場所について

事務局：「跡施設活用の要望について」の照会期限が10月31日(金)となった。

この照会を受け、会長・副会長に要望書(案)を作成していただく関係上、現段階では次回協議会の開催日時が定まらないため、次回開催については、改めて会長・副会長と相談し、各委員に日時を連絡したいと考えるが、いかがか。

一同：異議なし(了承)

10 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

- 1 議事要旨(案)の確認：修正後、期限までに返送してほしい。
- 2 委員名簿：議事要旨の確定後、教育委員会ホームページに掲載する。
- 3 本日の協議結果：各委員が持ち帰り、報告をお願いする。

各委員：連絡事項なし

11 閉会(原田会長挨拶)

今後は通学路の安全確保や跡施設の利活用要望に関する話に議題が移ってくるが、皆さんで十分に勉強して協議に臨んでほしい。